

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者) 〒
所在地
会社名
電話番号
代表者職氏名 印
法人番号 (法人のみ)

山梨県被災中小企業復旧支援事業費補助金交付申請書

このことについて、山梨県中小企業復旧支援事業費補助金の交付を受けたいので、山梨県被災中小企業復旧支援事業費補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

1 補助金交付申請額及び補助対象経費

(1) 補助金交付申請額

千円 (※補助対象経費の合計×2/3 ただし 1,000円未満切捨て)

(2) 補助対象経費

	施設	設備	車両	委託費	合計
復旧経費(a)	円	円	円	円	円
受取保険金額(b)	円	円	円	円	円
補助対象経費(a-b)	円	円	円	円	円

2 補助対象の復旧内容

別紙「復旧内容一覧」のとおり

3 補助対象の復旧完了予定日

令和 年 月 日

4 添付書類 ※添付した書類欄にチェック

チェック	添付書類
	履歴事項全部証明書（発行から3か月以内のもの）※法人の場合
	住民票抄本（発行から3か月以内のもの）※個人の場合
	令和元年台風第19号に係るり災証明書の写し
	施設、設備及び車両の被害状況が確認できる書類及び写真
	被害を受けた施設、設備及び車両の所有を証する書類の写し
	復旧に伴う施設、設備及び車両等の経費が確認できる書類（見積書、売買契約書、委託契約書、領収書等）
	修理不能であることの証明書（様式第13号）
	新たに購入する設備等が被災対象物と同等の機能を有することを証明する書類 ※様式自由
	保険金の受取関係書類の写し

□ 下記の内容に反した場合は、補助金の全部もしくは一部の返還・請求に応じます。

・申請者は、県税及び山梨県に対する債務の支払等の滞納はありません。課税状況等について、官公署に確認をしても差し支えありません。

・申請者は、暴力団及びその他の反社会的勢力ではなく、役員にも暴力団員及びその他の反社会的勢力の構成員はおりません。山梨県暴力団排除条例第9条に基づき、暴力団ではないことを山梨県警察本部長に対し確認をしても差し支えありません。

・申請した経費に対し、他の補助金の交付は受けていません。

・申請者は、保険の対象となっている施設や設備等について、復旧に要する経費から受取保険金額を控除した額を補助対象経費として申請します。

・申請者は、事業を営むに当たって関連する法令及び条例等を遵守しています。

・申請者は、補助対象経費が充当された施設や設備等について、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める期間を経過するまでは、補助金の交付の目的に反して使用、譲渡、交換、貸し付け、担保には供しません。

・申請者は、虚偽の申請、報告など補助金の交付に関し、不正行為を行いません。